

## 静岡県富士市

### 1. 事業内容

担当課等	工業振興課 TEL : 0545-55-2779 FAX : 0545-51-1997
助成事業名	産業財産権取得事業補助金(PAT.支援事業)

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業、事業協同組合などの中小企業団体、商店街振興組合 など ※市税を滞納していないこと。 ※他の同種の補助等を受けていないこと。
助成内容	・国内における特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願経費 ※ただし、特許権については原則として出願と同時に出願審査の請求を行う場合に限る。 ・対象経費は、出願料、弁理士手数料、先行技術調査費用、図面作成料、出願審査の請求料（特許権のみ）、登録料（実用新案のみ）
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・対象経費の2分の1以内、上限30万円 ・補助回数は、1社当たり同一年度内に産業財産権ごと1回。ただし、同一年度内の合計補助金額は30万円を超えないものとする。
産業財産権の帰属	・申請事業者

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付。ただし、出願した日から30日以内 ※出願前に問い合わせ・確認要
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	・補助金交付申請書 ・願書の写し ※特許権の場合は出願審査請求願の写しも併せて提出 ・願書に添付した要約書の写し ・経費内訳書 ・領収書や振込みを証明する書類の写し ・事業所概要書 ・事業所のパンフレット ・市税完納証明書 ・口座振替申請書
支払い方法等	・口座振込

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・平成23年度：23件、302万円
応募件数	・平成23年度：23件
事業予算規模	・300万円
パンフ等の有無	・パンフレット有

### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・登録後、30日以内に、産業財産権取得事業補助金効果報告書と登録証の写しを提出
----------	---

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------